

お客さま各位



「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応についてのご案内（その2）

平素は、豊橋商工信用組合をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、金融業界では「2027年3月末で約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」の方針を示しております。そのことを踏まえ、当組合では、2025年10月に「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応についてご案内をしましたが、今般、その対応内容に追加をいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【実施日程と対応内容】 ※赤字は10月ご案内からの追加部分

実施日程	対応内容等
2025年4月1日	●当座預金の新規開設の受付終了
2026年3月31日 (決定)	●自己宛小切手（保証小切手）の発行終了
2026年4月1日 (決定)	●当座預金出金票の取扱い開始 ※手形帳・小切手帳に代わり、当座預金の現金・振替等に ご利用いただくことが出来る出金票を新たに制定しました。
2026年4月1日	●手形・小切手帳の発行終了 ※2026年3月31日受付終了
2026年9月30日 (決定)	●当組合手形小切手の最終振出期限日 ※振出期限日（2026年9月30日）の翌日以降を振出日とした手形・ 小切手を呈示された場合は、全て決済せず返却します。 ●他行支払の手形・小切手の預金入金受付終了 ※配当金領収書等のその他証券を含みます。 ●手形割引の受付終了 ※代替のサービスの【でんさい割引】には事前の申込と審査が必要 となります。ご利用の方は窓口までご相談下さい。
2026年10月1日	●他行および当組合手形・小切手の取立受付終了 ※2026年9月30日受付終了
2026年12月30日 (決定)	●当組合手形・小切手の預金入金受付終了 ※振出期限内（振出期限：2026年9月30日）且つ支払期限が2027年 3月31日以前の <u>当組合の手形・小切手に限り</u> 、預金入金受付を 承ります。
2027年3月31日	●紙の手形・小切手の電子交換終了